

令和3年度ふるさと納税 寄附報告について

ふるさと納税とは、生まれ故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度です。寄附金の使い道を指定したり、地域の名産品などのお礼品を受け取れたりするほか、寄附金のうち2,000円を超える部分について所得税の還元、住民税の控除が受けられます。

ふるさと納税により、佐那河内村にも全国各地から多数のご寄附を賜りました。感謝の気持ちとともに、本村への寄附件数及び寄附金額をご報告させていただきます。

◆ふるさと納税受入実績

寄附件数：11,351件

寄附金額：144,773,200円



◆ふるさと納税使途別集計

環境・土地の保全及び循環型社会の構築等に関する事業	1,382件	17,997,200円
子育て支援及び青少年健全育成等に関する事業	1,911件	25,365,200円
教育環境整備等に関する事業	297件	4,105,700円
防災・防犯対策及び救急・消防等の充実に係る事業	351件	5,042,600円
村長にお任せ	2,902件	48,161,000円
千年以上の歴史ある佐那河内村に、若者が集う住宅を建設したい！（クラウドファンディング）	4,508件	44,101,500円
合計	11,351件	144,773,200円

◆ふるさと納税寄附金使途報告

○検定料補助金事業（小中学校） 寄附金充当額 300,000円

児童生徒の学力向上や受検機会の拡大、保護者の負担軽減等のため、公益財団法人日本英語検定協会主催の実用英語技能検定、及び財団法人日本漢字能力検定協会主催の日本漢字能力検定の受検について、それぞれ1年度2回までの補助を行いました。受検費用の補助や教員のサポートもあり、子どもたちは積極的に資格取得に挑戦し、意欲的に学んでいます。

○学校給食補助金事業 寄附金充当額 600,000 円

村では、令和元年度よりふるさと納税を活用し、学校給食費の保護者負担軽減のための補助を行っています。補助額は1食あたり30円で、補助をすることによって保護者負担額は小学校が280円、中学校が310円のまま据え置きとなっています。学校給食を通じて児童生徒が健全な食生活と望ましい食習慣等を養い、安全で美味しい学校給食を提供しています。



○地方創生事業 寄附金充当額 15,300,000 円

・空き家改修等補助金 800,000 円

村では、村が定める団体等が賃貸物件の空き家を改修する際に、最大3,000,000円の補助を行っています。

令和3年度実績 1件。

・定住支援補助金 8,500,000 円

本村に定住しようとする者を支援することを目的として、村内での住宅の新築、既存住宅の増改築、中古住宅の購入・改修、住宅用地の取得に係る費用について、村が最大4,000,000円の補助を行っています。

令和3年度実績 4件。

・地域運営組織支援事業補助金 6,000,000 円

村内の移住・定住・交流の促進、商業施設の運営などを行う一般財団法人さなごうちの運営及び事業支援を行うことで、経営の安定化や自立の促進を図ることで新規移住者の定住に向けた取組等を行っています。

○公営住宅建設費 寄附金充当額 20,000,000 円

千年以上の歴史ある佐那河内村に、若者が集う住宅を建設したい！

(クラウドファンディング)

村では、若者が暮らすことのできる住宅の建設と、移住者が暮らせる宅地の造成を行っています。

令和3年度は、若者向けの住宅建設予定地の測量業務や設計業務を行い、建設を令和4年度に行うことになりました。



○文化、文化財維持継続事業 寄附金充当額 2,800,000 円

弘法大師ゆかりの学問の木を植樹したい！（令和2年度 クラウドファンディング）

令和2年9月、台風10号により大木「タラヨウ／多羅葉」が倒れるなどの被害を受けた嵯峨天一神社において、支障木伐採や半壊の倉庫撤去、石垣工事のほか、嵯峨地区の住民団体「天一の森」が清掃活動を行いました。場所の都合上、倒木と同じタラヨウの植樹は叶いませんでしたが、紫陽花などの植樹を行い、嵯峨天一神社の環境整備に取り組みました。



ふるさと納税で佐那河内村をご支援ください

佐那河内村では、各ポータルサイト及び書類申請による「ふるさと納税」の寄附受付を行っております。全国各地のみなさまからのあたたかい思いが、地域の成長や様々な地域課題解決につながっています。

今後も、魅力ある村づくりに取り組んでまいります。引き続き佐那河内村をご支援いただけますよう、よろしくお願いいたします。

佐那河内村ふるさと納税のページはこちらから⇒

